

役員会議事要録（令和7年度第12回）

- 1 日 時 令和8年3月31日（火）13:30～
- 2 場 所 本部4階 特別会議室
- 3 出席者 藤澤学長（議長）
木戸、玉置、河端、喜多、奥村、松尾、森山、荒木、柿原の各理事
オブザーバー 濱田、山上の各監事
玉岡、向井、黒田、福本、宮脇の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、学務、施設の各部長 他

4 議 事

審議事項

(1) 寄附講座・共同研究講座の設置について

科学技術イノベーション研究科の寄附講座「生体制御学講座」の設置期間を令和11年3月31日まで、医学研究科の寄附講座「外科学講座／低侵襲外科学分野」の設置期間を令和9年3月31日までそれぞれ更新すること、並びに、医学研究科の共同研究講座「内科系講座／精神医学分野／病態シグナル学部門」の設置期間を令和9年3月31日まで更新することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) オークラ輸送機株式会社との包括連携協定締結について

積極的かつ効果的な研究・技術の交流を図り、両者が持つ知識、技術を共有する機会を確保することによって、両者の研究・技術の発展及び社会貢献に資することを目的として、オークラ輸送機株式会社との包括連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について

医学系研究科及びライフ光学イノベーション研究センターを設置することに伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会及び3月27日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(4) 神戸大学附属図書館規則の一部改正について

附属図書館に神戸大学附属図書館長等連絡会議を新たに設置することに伴い、神戸大学附属図書館規則を一部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(5) 神戸大学高等教育推進機構総括戦略室規程等の制定について

高等教育推進機構を設置することに伴い、同機構に置かれる組織に関し必要な事項を定めるため、以下の規程を制定することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 神戸大学高等教育推進機構総括戦略室規程
- 2 神戸大学高等教育推進機構教養教育院規程
- 3 神戸大学高等教育推進機構グローバルエンゲージメントセンター規程
- 4 神戸大学高等教育推進機構学生センター規程
- 5 神戸大学高等教育推進機構キャリアセンター規程
- 6 神戸大学高等教育推進機構みらい開拓人材育成センター規程
- 7 神戸大学高等教育推進機構教育質向上推進部規程

(6) 神戸大学副学長に関する規則の一部改正について

副学長に係る任命対象を見直すことに伴い、神戸大学副学長に関する規則を一部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(7) 神戸大学の室に関する要項の一部改正について

リカレント教育推進室の目的及び業務を見直し、神戸大学におけるリカレント教育をより推進するための基盤整備業務を担うこと、及び事務組織の改編に伴い、神戸大学の室に関する要項を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(8) 神戸大学学術・社会共創機構規則の一部改正について

学術・社会共創機構の共創事業部門に、新たに橋渡し研究部を設置すること及び事務組織改編に伴い、神戸大学学術・社会共創機構規則を一部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(9) 神戸大学学術・社会共創機構学術・社会共創推進委員会規程等の制定について

学術・社会共創機構の設置に伴い、同機構に置かれる組織に関し必要な事項を定めること、及び、同機構が開設する技術者養成研修に関し必要な事項を定めることに伴い、以下の規程を制定することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 神戸大学学術・社会共創機構学術・社会共創推進委員会規程
- 2 神戸大学学術・社会共創機構技術者養成研修規程

(10) 神戸大学学術・社会共創機構コアファシリティセンター高圧ガス危害予防規程等の制定について

研究基盤センターを学術・社会共創機構に統合改組することに伴い、コアファシリティセンターにおける高圧ガスの保安維持に必要な事項を定めるため、以下の規程等を制定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 神戸大学学術・社会共創機構コアファシリティセンター高圧ガス危害予防規程
- 2 神戸大学学術・社会共創機構コアファシリティセンター高圧ガス保安教育計画

- (11) 神戸大学ライフ光学イノベーション研究センター規則等の制定について
令和8年4月1日付けで、分子フォトサイエンス研究センター及び次世代光散乱イメージング科学研究センターを統合改組してライフ光学イノベーション研究センターを設置することに伴い、以下の規則等を制定することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学ライフ光学イノベーション研究センター規則
 - 2 神戸大学ライフ光学イノベーション研究センター運営委員会規程
- (12) 神戸大学放射線障害の防止に関する規則等の一部改正について
学術・社会共創機構の設置に伴い放射線障害防止体制を見直すこと、及び電離放射線障害防止規則の改正に伴い必要な規定整備を行うことに伴い、以下の規則等を一部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学放射線障害の防止に関する規則
 - 2 神戸大学放射性同位元素等管理委員会規則
 - 3 神戸大学エックス線装置安全管理規程
- (13) 神戸大学学生寮規則の一部改正について
神戸大学学生委員協議会が廃止され、新たに神戸大学全学教育協議会が設置されること、並びに神戸大学インターナショナル・レジデンス及び神戸大学国際交流会館を学生寮に含めることに伴い、神戸大学学生寮規則を一部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (14) 神戸大学入学料免除及び徴収猶予取扱規程等の一部改正について
神戸大学学生委員協議会が廃止され、新たに神戸大学高等教育推進機構全学教育協議会が設置されること、並びに、入学料及び授業料の免除等の申請手続きを一元化するため、以下の規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学入学料免除及び徴収猶予取扱規程
 - 2 神戸大学授業料免除及び徴収猶予取扱規程
- (15) 神戸大学教学規則等の一部改正について
令和8年4月1日付けで、大学院医学系研究科を設置すること等に伴い、以下の規則等を一部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学教学規則
 - 2 神戸大学学位規程
- (16) 神戸大学未来医工学研究開発センター運営委員会規程の一部改正について
令和8年4月1日付けで、未来医工学研究開発センター運営委員会の組織を改めることに伴い、神戸大学未来医工学研究開発センター運営委員会規程を一

部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (17) 神戸大学大学院医学系研究科教授会規程の制定等について
大学院医学系研究科の設置に伴い、同研究科に置かれる教授会に関し必要な事項を定めること及び規定を整備するため、以下の規程を制定等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学大学院医学系研究科教授会規程（新規制定）
 - 2 神戸大学医学部教授会規程（一部改正）
 - 3 神戸大学医学部附属病院長候補者選考会議規程（一部改正）
- (18) 神戸大学大学院海事科学研究科附属国際海事研究センター規則の一部改正について
海事科学研究科附属国際海事研究センターのセンター長になりうる者として、水素・未来エネルギー技術研究センターに主に配置される専任の教授を加えることに伴い、神戸大学大学院海事科学研究科附属国際海事研究センター規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (19) 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則の一部改正について
特定一般職員について新たな職名を追加すること及び大学院医学系研究科の設置に伴い規程を整備することに伴い、国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則を一部改正することについて、3月27日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (20) 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則等の一部改正について
令和8年4月1日付けで、医学系研究科及びライフ光学イノベーション研究センターを設置することに伴い、以下の規則を一部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則
 - 2 国立大学法人神戸大学部局長会議規則
 - 3 神戸大学教授会規則
 - 4 神戸大学の組織の長の選考に関する規則
 - 5 神戸大学部局長選考規則
 - 6 国立大学法人神戸大学教員の任期に関する規則
- (21) 国立大学法人神戸大学非常勤職員の採用等に関する規程の一部改正について
令和8年4月1日付けで、新たにスクールカウンセラーの職を設けることに伴い、国立大学法人神戸大学非常勤職員の採用等に関する規程を一部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (22) 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について
人事院勧告に準拠して地域手当の支給割合を改定すること、事務職員の処遇改善を実施すること並びに高等教育推進機構及び大学院医学系研究科の設置に伴い規程を整備すること等に伴い、以下の規程等の一部改正することについて、3月27日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
 - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程
 - 3 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員(退職手当支給型)給与規程
 - 4 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
 - 5 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則
 - 6 国立大学法人神戸大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程
 - 7 国立大学法人神戸大学非常勤職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程
- (23) 神戸大学評価委員会規則の一部改正等について
評価委員会の審議事項を明確化し、内部質保証における役割を具体的に示すため、所要の改正を行うこと、並びに、神戸大学における内部質保証の基本的な考え方等について整理することに伴い、神戸大学評価委員会規則を一部改正することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (24) 経済学研究科経済数理データ科学専攻の設置について
経済学・計算機科学・データサイエンスを統合的に修得し、産業界・公共部門・学術界においてデータ駆動型意思決定と課題解決を実践できる人材を養成するため、令和9年4月1日に経済学研究科経済数理データ科学専攻(修士課程)を設置すること、及び同専攻の設置に係る申請書類を文部科学省へ提出することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (25) 国際協力研究科(前期課程・後期課程)の改組(一専攻化)について
従来の専門性を基盤にしながらも、分野横断的かつ国際的な視野を有する異分野共創型実践人材を育成するため、令和9年4月1日に国際協力研究科の博士課程前期課程及び後期課程を三専攻から一専攻(国際協力専攻)に改組すること、及び同改組に係る申請書類を文部科学省へ提出することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (26) 国立大学法人評価4年目終了時評価に係る資料(研究業績説明書)について
令和8年4～6月に提出する国立大学法人評価4年目終了時評価に関する資料(研究業績説明書)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (27) 令和9年度施設整備費等概算要求事項について
文部科学省の整備の方向性等を踏まえ、全学的視点に立った令和9年度施設整備費等概算要求事項一覧を要求事業候補とすることについて、3月27日開

催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (28) 令和8年度学内営繕・環境対策事業等の実施について
2026年度（令和8年度）学内営繕要求事項一覧を実施事業候補とすることについて、3月27日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (29) 令和8年度の当初予算編成について
令和8年度の予算編成方針案及び学内予算配分案について、3月27日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (30) 2026年度病院経営計画について
2026年度病院経営計画について、3月27日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (31) 産学連携役員兼業の許可について
本学の社会共創・イノベーション担当の理事及び研究担当の理事が営利企業の取締役就任することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (32) 教員等の人事について
- ① 「産官学連携担当」の副学長の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ② 人文学研究科の教授を「情報セキュリティ・大学改革（文）担当」の副学長に、人間発達環境学研究科の教授を「教育・高大接続担当」の副学長に、令和8年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和9年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ③ 法学研究科の教授を「入試・共通教育担当」の学長補佐に、農学研究科の教授を「学生・キャリア支援担当」の学長補佐に、先端膜工学研究センターの特命教授を「先端研究担当」の学長補佐に、学術・社会共創機構の特命教授を「地域・産官学連携担当」の学長補佐に、リカレント教育推進室の特命教授を「リカレント教育担当」の学長補佐に令和8年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和9年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ④ 「教育・グローバル担当」、「J-PEAKS 担当」及び「地域医療・ICCRC 担当」の各学長補佐の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- ⑤ 非常勤のアドバイザーを「120年史編さん事業・JSPS 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業・神戸大学出版会担当」の理事補佐に、総務部の特命専門員を「人事担当」の理事補佐に、企画部の特命専門員を「企画担当」の理事補佐に令和8年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和9年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑥ 「企画・大学改革担当」の理事補佐の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑦ 広報・基金・情報・リスク管理担当の理事を戦略企画室 ICT・情報セキュリティ企画部門長、戦略企画室広報・基金部門長、利益相反マネジメント室長、リカレント教育推進室地域連携部門長、内部統制室長、地域連携推進本部長、インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター長、安全衛生・環境管理統括室長及び女性リーダー育成推進室長に令和8年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和9年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑧ 研究担当の理事を高等学術研究院副研究院長に令和8年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和9年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑨ 教育・グローバル担当の理事を高等教育推進機構長、国際共創推進本部長及び国際コミュニケーションセンター長に令和8年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和9年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑩ リカレント教育推進室の特命教授をリカレント教育推進室副室長に令和8年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和9年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑪ リカレント教育推進室の「大学教育部門」の部門長の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑫ ウェルビーイング推進本部の副本部長及び「地域連携部門」の部門長の任期を2年更新すること、並びに「教育部門」及び「研究・社会共創部門」の各部門長の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑬ ライフ光学イノベーション研究センターの教授をライフ光学イノベーション研究センター長に令和8年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和10年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- ⑭ 安全保障輸出管理室長の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑮ 法学研究科の教授をアドミッションオフィス長に令和8年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和10年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑯ 人文学研究科の教授をChief Information Officer（情報化統括責任者）補佐に令和8年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和10年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑰ 名誉顧問の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑱ 特別顧問2名の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑲ 特別参与5名の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (33) 特別参与の労働条件等の取扱いについて
特別参与の労働条件等の取扱いについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (34) 本部人件費等による教員等の措置について
本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (35) 成長分野を支える半導体人材の育成拠点の形成（enSET）の共同実施に関する協定について
相互に連携及び協力し、各大学の教育研究上の強み・特色を活かした実践的な教育プログラムを共同で開発し、これを実施するとともに、その成果を関西圏の他の大学、高等専門学校等へ展開することにより、半導体分野における次世代の高度人材及び基盤人材を持続的に育成することを目的として、国立大学法人大阪大学、国立大学法人京都大学、国立大学法人京都工芸繊維大学、公立大学法人大阪と文部科学省「成長分野を支える半導体人材の育成拠点の形成（enSET）」の共同実施に関し協定を締結することについて、3月26日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (36) 令和8事業年度会計監査人候補者の選定について
令和8事業年度会計監査人候補者の選定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- (1) インフラ長寿命化計画のフォローアップについて
神戸大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）第4期中期目標期間アクションプランにかかるフォローアップについて報告があった。

- (2) 海外の大学との学術交流協定等の新規締結及び更新について
以下の大学と学術交流協定を締結したことについて報告があった。
 - 1 ワシントン大学（アメリカ） 細則のみ（新規）
 - 2 ボローニャ大学（イタリア） 協定及び細則（更新）
 - 3 ライデン大学（オランダ） 協定及び細則（更新）
 - 4 オタワ大学（カナダ） 協定及び細則（更新）について報告があった。

以上